

「高所作業車運転技能講習」実施要領

(秋田労働局:秋基登録第12号・有効期間満了日:令和6年3月30日)

1. 日 時

- 1日目 学科講習 7月21日(木) 9時00分～15時40分
- 2日目 学科講習 7月22日(金) 9時00分～17時00分
- 3日目 実技講習 7月23日(土) 8時30分～15時20分

2. 会 場

1日目～2日目(学科講習)

協働大町ビル

(秋田市大町3丁目2-44)

※学科初日に、保有免許の種類により講習が免除される方には受講票でお知らせ致します。

3日目(実技講習)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部

秋田職業能力開発促進センター ポリテクセンター秋田

(潟上市天王字上北野4-143)

3. 講習科目

- (1) 原動機に関する知識(学科:3時間)
- (2) 高所作業車の運転に必要な一般事項に関する知識(学科:2時間)
- (3) 高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(学科:5時間)
- (4) 関係法令(学科:1時間)
- (5) 高所作業車の作業のための装置の操作(実技:6時間)

4. 講習科目の受講の一部免除

下記に該当する方は、当該科目の受講が免除となります。

受講の免除を受けることができる者	受講免除科目
《免除①》 1. 建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3に規定する建設機械施行技術検定に合格した者。 2. 道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許を有する者。 3. フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者。	《免除①》 ※ 原動機に関する知識(3時間)
《免除②》 1. 移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者。	《免除②》 ※ 原動機に関する知識(3時間) ※ 高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識(2時間)

5. 受講料

免除区分により、受講料は下記のとおりとなります。

免除の区分	免除のない受講者	免除①の受講者	免除②の受講者	備 考
講習の区分	学科 11 時間	学科 8 時間	学科 6 時間	
	実技 6 時間	実技 6 時間	実技 6 時間	
受講料	49,500円	45,100円	41,800円	消費税込
テキスト代	2,090円	2,090円	2,090円	
計	51,590円	47,190円	43,890円	

※テキスト代は変更となる場合があります。

6. 定員

30名（定員になり次第締切ります）

7. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を貼付し、郵送または持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は7月14日(木)とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はできません。
- (5) 免除①および②について、保有する免許証の(写)を受講申込書に添付してください。
- (6) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合せください。

☆ 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL. 018-862-3362 ・ FAX. 018-862-3729

☆ 振込先 秋田銀行 大町支店 (普) 967567
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則 (まちだ よしのり)

以 上

「高所作業車運転技能講習」カリキュラム

一般社団法人 秋田県労働基準協会

日 時	講 習 科 目	講 師	備考（一部免除等）	
7月21日(木) 9:00～12:15 (休憩10:00～10:15) (昼食12:15～13:30)	原動機に関する知識（3H）	米屋正志	免除①および免除②の該当者は免除	
	13:30～15:40 (休憩14:30～14:40)	高所作業車の運転に必要な一般事項に関する知識（2H）	米屋正志	免除②の該当者は免除
7月22日(金) 9:00～14:55 (休憩10:00～10:05) (昼食12:05～12:55) (休憩14:55～15:00)	高所作業車の運転に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識（5H）	米屋正志	免除者なし	
	15:00～16:00	関係法令（1H）	秋田県労働基準協会 専務理事 町田良則	免除者なし
	16:00～17:00	学科修了試験（1H）		
7月23日(土) 8:30～15:20 (休憩10:00～10:05) (昼食12:00～12:40) (休憩14:00～14:05)	高所作業車の作業のための装置の操作（6H） (実技講習及び実技修了試験)	(株)ユアテック 秋田営業所 講師	免除者なし	

講習会場 7月21日(木)～22日(金):秋田市大町3丁目2-44 協働大町ビル

7月23日(土):潟上市天王字上北野4-143 ホリテセンター秋田

証明写真
貼付欄
無背景
縦3.0cm×横2.4cm
スナップ写真不可

※HPからの申請は
写真データを添付

7月21日(木)～7月23日(土) 講習分

(講習事務局使用欄)

受講票送付	データ入力チェック	データ入力	受講資格確認②	受講資格確認①

「高所作業車運転技能講習」受講申込書

受付番号 (記入しないでください)	(フリガナ) 受講者氏名 略字は使用しないでください。	生年月日 昭和 <input type="checkbox"/> 年 月 日 平成 <input type="checkbox"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 元号は該当にレ点(クリック)	
受講者住所	〒 -		
事業場名	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。)	(一社)秋田県労働基準協会の 会員 非会員 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 該当にレ点(クリック)	
所在地	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。) 所在地(送付先) 〒 -	※個人で受講の場合は記載不要	
区分欄	全科目受講者	一部免除受講者(※免除証明のため、免許証等の(写)を添付して下さい)	
一部免除者 関係資格 記入欄	資格の種類() 交付番号 交付年月日	免除①の受講者 免除②の受講者 ※免除①の証明も添付 資格の種類() 交付番号 交付年月日	
学科講習時間	11 時間	8 時間	6 時間
実技講習時間	6 時間	6 時間	6 時間
受講料(税込)	49,500円	45,100円	41,800円
テキスト代(税込)	2,090円	2,090円	2,090円
合計	51,590円	47,190円	43,890円

一般社団法人 秋田県労働基準協会 会長 殿
上記について、受講を申し込みます。 申込日: 令和 年 月 日
※講習の受講申込締切日は、令和4年7月14日(木)です。
※メール・郵便が到着した日・時間で申込日を特定いたしますので、記入年月日と異なる扱いとなる場合があります。

受講料 請求書	請求書発行の有無(ボックスにレ点(クリック))		受講料支払方法・支払期限(ボックスにレ点(クリック))		
	請求書不要 <input type="checkbox"/>	請求書希望 <input type="checkbox"/>	指定口座振込 <input type="checkbox"/>	現金支払 <input type="checkbox"/>	支払期限 令和4年7月14日(木)
領収書	領収書不要 <input type="checkbox"/>	領収書希望 <input type="checkbox"/>	(領収書の宛先) 会社名(複数名の受講はまとめた額) <input type="checkbox"/>	受講者名 <input type="checkbox"/>	(ご注意) 会社名・受講者名のいずれかの発行になります。
本講習申込 事業場 担当者名	※職名無の場合は「係員」と記載 (職名等) <input type="text"/>		※電話番号は、個人での申し込みであってもご記入願います。 (氏名) <input type="text"/>		TEL <input type="text"/> FAX <input type="text"/>
連絡事項等	(その他連絡事項等記入下さい)				

【修了証の統合について】

当協会が実施した他の講習を修了したことがある者
※修了証の統合をする方は、下記に記入してください。

統合します 統合しません 非該当(受講歴なし)
(ボックスにレ点(クリック))

= 統合修了証申込欄 =		すでに当協会に交付された技能講習修了証を、今回の講習修了時に無料で1枚のプラスチックカード製の修了証にまとめることができます。
講習名 (該当する講習の□にチェック)	<input type="checkbox"/> ① ガス溶接技能講習 <input type="checkbox"/> ② プレス機械作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ③ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ④ 乾燥設備作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ⑤ 有機溶剤作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ⑥ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ⑦ 鉛作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> ⑧ 高所作業車技能講習 <input type="checkbox"/> ⑨ 石綿作業主任者技能講習	※ 統合を希望する左記の修了証の(写)を、申込書に添付して下さい(ホームページでの申請では、写を送信して下さい。) 修了証は、講習初日に回収致しますので、必ずご持参下さい。

【個人情報について】

ご記入頂いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管・管理し、当協会が主催する講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。